

令和7年1月中旬～6月下旬(予定) 市庁舎東側道路の通行止めを行います

新居浜市庁舎の大規模改修工事に伴い、令和7年1月中旬から6月下旬にかけて、市庁舎東側道路の終日通行止めを行います。第1駐車場をご利用の際は、迂回をお願いします。

なお、**工事の進捗状況に応じて通行止め期間が変更される可能性があります**。詳細については、

市ウェブサイト[※]を随時更新していきますので、最新の情報はウェブサイトでご確認ください。



市ウェブサイト



▶▶ 通行止めエリア

市庁舎東側道路、楠中央通りから市庁舎東出入口にかけての道路(下図の着色部分)は通行止めエリアとなります。**第1駐車場から市庁舎東出入口まで徒歩で通行できない期間があります**ので、南出入口などへお回りください。

▶▶ スロープの利用について

東出入口のスロープを使用できない期間があります。足の不自由な方は正面駐車場及び北出入口をご利用ください。(西出入口にもスロープはあります)

本工事は、市庁舎地下の受変電設備を地上に移設することによって地下配管の敷設を行うものです。津波などによる浸水被害から庁舎機能を守るための大切な工事です。ご来庁される皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

